講習会等の受講者 並びに 所属機関へのお願い

一般社団法人全国地質調査業協会連合会 事務局

このたびは、全地連が主催する講習会等への参加をご検討 あるいは お申し込みいただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大状況が不透明なことから、受講者並びに受講者が所属する 機関の方々には、次の事項について順守していただきますよう、お願いいたします。

1. 申し込みにあたって

講習会等の開催前後で緊急にご連絡する事項が発生した際などに使用するため、「申込書」などには「メールアドレスを必ずご記入」ください。

2. 受講できない方

次の ①~④ のいずれかに該当する方は、他の受講者などへの感染を防止するため、受講 をお断りいたします。

- ① 新型コロナウイルス感染症に罹患し、入院 または 自宅や指定された施設などにおいて療養されている方。
- ② 新型コロナウイルス感染症患者との濃厚接触者として、保健所などから健康観察や外出自粛を要請されている方。
- ③ 政府から入国後の観察期間を必要とされている方。
- ④ 受講日の朝、次の「健康状態チェックリスト」の確認項目のうち、A 欄で1項目以上、 またはB欄で2項目以上該当する方。

健康チェックリスト

| 1). | |
|-----|--|
| 欄 | 確認項目 |
| Α | 発熱の症状(37.5 度以上)がある |
| | 息苦しさ(呼吸困難)がある |
| | 全身におよぶ強いだるさ(倦怠感)がある |
| В | 味を感じない (味覚障害がある) |
| | 臭いを感じない (嗅覚障害がある) |
| | 咳の症状が続いている |
| | 咽頭痛が続いている |
| | 下痢をしている (持病や食あたりなど新型コロナウイルス感染症以外の原因が推測されるものを除く) |
| | 過去 2 週間以内に、同居している者で医療機関を受診して新型コロナウイルス感染症 |
| | の罹患が疑われ かつ、その疑いが否定されないまま症状が続いている者がいる |
| | または |
| | 過去 2 週間以内に、政府から入国制限 または 入国後の観察期間を必要とされている |
| | 国-地域等の在住者との濃厚接触(1m 程度以内で 15 分以上接触)がある |

3. 受講中

▶ (マスクの着用) マスクを持参し、会場内では常にマスクを正しく着用していただきます。係員の指示にしたがわずにマスクを正しく着用しない場合(フェイスシールドやマウスシールドのみの着用を含む)は、退場していただく場合があります。

ただし、医師からマスクの着用が適切でないと診断されている方は、お申し込みの際に 「診断書」を提出していただくことで、受講可とします。

なお、マスクは自宅などに持ち帰り、各自で適切に処分してください。

- ▶ (消毒)会場の入口付近に、アルコール系の消毒剤を設置します。会場に入る都度、手指を洗浄してください。なお、アルコール系消毒剤を使用することが困難な方は、代替え消毒剤をご自身で準備し、洗浄してください。
- ▶ (体調の変化)受講中に、発熱や咳、あるいは気分が優れないなどの症状が表れたときは、直ちに係員にお知らせください。状態により、退場していただく場合があります。
- ▶ (服装)会場内の換気を促進するため、ドアや窓などの開放や空調装置を作動します。 そのため、室温の変化に対応しやすい服装でおいでください。
- ▶ (会話等) 休憩時間などでも、他者との会話や接触は控えてください。

4. 受講後

- ▶ 受講日から 2 週間以内に、受講者が新型コロナウイルス感染症に罹患したことが明らかになったときは、全地連事務局に、直ちに、必ずお知らせください。
- ▶ 当該の連絡を受けた場合、該当する講習会名等を、全地連ホームページで公開するとともに、申し込みの際にお預かりしたメールアドレス宛に送信します。
- ▶ また、受講者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合などでは、保健所等の公的機関からの要請により、氏名および所属機関などの個人情報を提供することがあります。 ご承知おきください。

5. その他

- ▶ (講習会等の中止) 講習会等を中止する場合は、全地連ホームページで公開するとともに、申し込みの際にお預かりしたメールアドレス宛に送信します。
- ▶ ((受講料等の返金)) 主催者の判断により講習会等を中止した場合、または、受講者が新型コロナウイルス感染症に罹患 もしくは 濃厚接触者のために受講を辞退した場合は、講習料等を全額返金致します。返金の手続きについては、全地連ホームページで公開するとともに、申し込みの際にお預かりしたメールアドレス宛に送信します。
- ▶ このお願いは、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況、または、政府からの要請などにより、変更することがあります。

((作成日:令和3年4月1日))

◎ お問い合わせ先:全地連事務局 電話(03)3518-8873